

各 位

一般社団法人茨城県トラック協会

「取適法及びトラック適正化二法」など最新取引ルールの説明会開催について
～物流業界の適正取引に向けて～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、物流業界では「2024年問題」を経て、現状は「2030年問題」へ局面移行し、労働環境の改善が急務となっています。

新たな商習慣として、中小企業をはじめとする事業者が賃上げの原資を確保するために、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要です。

そのため、発注者・受注者の対等な関係に基づき、事業者間における価格転嫁及び取引の適正化を図るための「中小受託取引適正化法（通称 取適法）」が、本年1月1日より施行されました。

今般の法改正は、物流問題への対応がクローズアップされており、対象となる取引内容に「特定運送委託」が追加されるなど、荷主企業の協力なしでは解決できない課題が多く、「知らなかった」では済まされない法改正のポイントについて、公正取引委員会と関係省庁の担当官よりご講義いただける大変貴重な機会です。

ご多用の折りとは存じますが、茨城県内企業、事業者の皆様におかれましては、多数のご参加をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和8年6月23日(火) 13時～15時 (受付開始：12時20分～)
2. 会 場 茨城県トラック総合会館 研修室2F (水戸市見川町2440-1)
3. 定 員 300人 入場・駐車場 無料
4. プログラム

【第1部】 講師：公正取引委員会 経済取引局 取引部 企業取引課

執行連携企画官 武田 雅弘 氏

(仮題)「運送分野における取引適正化のための取組」 (40分)

【第2部】 講師：国土交通省 関東運輸局 茨城運輸支局

支局長 田中 幸久 氏 (中国運輸局トラック・物流Gメンとして人事院総裁賞受賞)

(仮題)「トラック適正化二法とトラック・物流Gメンの活動」 (40分)

【第3部】 質疑・応答 (20分)

5. 共 催 茨城県

6. お申込み webでの申込にて 6月17日(水) 締切
尚、質問のある方は、6月 4日(木) までに、QRコードより申込み下さい。

7. お問合せ 一般社団法人茨城県トラック協会 適正化事業部

TEL 029-303-7201 FAX 029-303-7202



荷主・物流事業者必見！



公正取引委員会 × 国交省が直伝！

「選ばれる荷主」への最短ルート

～取適法とトラック適正化二法等、新法下の「セーフとアウト」最新取引ルールを徹底解説～

開催の背景



「物流業界では「2030年問題」に向けて、労働環境の改善が急務となっています。

特に荷主企業の協力なしには解決できない課題が多く、今回のセミナーでは「知らなかった」では済まされない法改正のポイントを、公正取引委員会と関係省庁の担当官から直接学べる貴重な機会です。

日時 令和8年6月23日（火）13時～15時
（受付開始：12時20分～）

会場 茨城県トラック総合会館 研修室2F
（水戸市見川町2440-1）



定員 300人 入場・駐車場無料

プログラム

第1部

公正取引委員会 経済取引局 取引部 企業取引課
執行連携企画官 武田 雅弘氏
（仮題）「運送分野における取引適正化のための取組」



第2部

国土交通省 関東運輸局 茨城運輸支局
支局長 田中 幸久氏
（中国運輸局トラック・物流Gメンとして人事院総裁賞受賞）
（仮題）「トラック適正化二法とトラック・物流Gメンの活動」



第3部

質疑・応答（事前質問による）



お申込み

①参加申込

締切6/17



②事前質問

締切6/4



QRコード又は茨城県トラック協会ホームページのバナーより申込下さい

茨城県トラック協会



お問合せ：一般社団法人茨城県トラック協会 ☎029-303-7201 fax029-303-7202

主催：一般社団法人 茨城県トラック協会 共催：茨城県